

■ 施設基準【基本診療料・特掲診療料】

当院は、厚生労働大臣が定める施設基準について、北海道厚生局へ下記のとおり届出を行っております。

基 本 診 療 料	
1	急性期一般入院料 2
2	療養環境加算 16 床
3	地域包括ケア入院医療管理料 1（24 床）
4	入院時食事療養費（Ⅰ）
5	重症者等療養環境特別加算（1 床）
6	後発医薬品使用体制加算 3
7	認知症ケア加算 3
8	診療録管理体制加算 3
9	データ提出加算 1（許可病床数が 200 床未満の病院の場合）
10	感染対策向上加算 3
11	せん妄ハイリスク患者ケア加算
12	医療DX推進体制整備加算
13	外来・在宅ベースアップ評価料（1）
14	入院ベースアップ評価料 46

特 掲 診 療 料	
1	脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）
2	運動器リハビリテーション料（Ⅲ）
3	呼吸器リハビリテーション料（Ⅱ）
4	がん治療連携指導料
5	CT撮影およびMR I 撮影（16 列）
6	ニコチン依存症管理料
7	「医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術（胃瘻造設術）」
8	胃瘻造設時嚥下機能評価加算
9	がん性疼痛緩和指導管理料
10	検体検査管理加算Ⅱ
11	酸素の購入単価